

令和2年4月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和2年4月1日(水) 午前10時40分
閉会日時 令和2年4月1日(水) 午前11時45分
場 所 愛西市役所 北館2階 会議室2-1

■ 出席委員

教育長	平尾 理
委員	平野 英治
委員	杉方 南衣
委員	渡邊 祐香理
委員	水谷 朋和

■ 説明のために出席した職員

教育委員会 教育部長	大鹿 剛史
教育部次長	田中 裕美
学校教育課長	猪飼 政和
学校教育課主幹	稲垣 潤一
スポーツ課長	伊藤 義幸
生涯学習課課長	伊藤 静

■ 傍聴者 1名

1 開会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 議事

- (1) 愛西市教育委員会職員人事異動について
- (2) 愛西市教育委員会後援名義使用について
- (3) 要綱の一部改正等について
- (4) 新型コロナウイルス感染症の対応について
- (5) 就学校の変更申請について（非公開）
- (6) その他

5 閉会

<p>(教育部長)</p>	<p>1. 開会 開会宣言する。</p>
<p>(教育部長)</p>	<p>2. 前回会議録の承認 前回会議録について、事前にお手元にお届けしましたが、お気づきの点やご異議はなく、ご署名をいただきましたので、ご報告いたします。 また、本日、大竹委員は所用の為欠席でございます。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>3. 教育長報告 大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 43名の先生をお迎えして、新しい令和2年度も始まります。特に、新型コロナウイルス感染症の件につきましては、委員の皆様には協議をしていただきまして、新学期が始まりそうな雰囲気が出たところでもありますので、本日もその議題に触れていきたいと思っております。学校が4月6日、7日から始まりますが、それ以降に、感染者が校内に出た場合は、児童生徒及び職員はガイドラインに基づき対応を行います。急遽、教育委員の皆様にはお集まりいただくこともあるかもしれませんが、その際はご理解をいただきたいと思っております。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>4. 議事 (1) 愛西市教育委員会職員人事異動について を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>(学校教育課長)</p>	<p>(資料1「職員人事異動内示通知書」より説明。)</p>
<p>【教育長】</p>	<p>資料の通りでございます。ご承知おきください。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>(2) 愛西市教育委員会後援名義使用について を議題とします。 これらのうち、新規のものについて各事務局より説明をお願いします。</p>
<p>(学校教育課長)</p>	<p>新規ではありませんが、資料2-6について説明をさせていただきます。 事業名「旬の家族フェス 2020in とみだやま」についてですが、新型コロナウイルス感染症により、開催日時の変更の申し出がありました。愛西市への後援申請も出されており、愛西市に出される変更届書と同様な形で提出いただきました。よろしく申し上げます。</p>

【教育長】	何か質疑はありますか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	異議もないようですので、承認します。
(スポーツ課長)	同じく、資料2-2について説明させていただきます。 事業名「第25回木曾三川交流レガッタ」について既に申請が出されておりますが、新型コロナウイルス感染症により中止とし、本日教育委員会においてご承認いただいた後、近日中に実行委員会より大会の中止連絡をさせていただきます。よろしく申し上げます。
	《全委員異議なし》
【教育長】	中止ということで、こちらも承認します。
【教育長】	その他、よろしいでしょうか。
	《質疑無し》
【教育長】	それでは、新規のものについて各事務局より説明をお願いします。
(学校教育課長)	(資料2-7事業名「はじまりの WITH プロジェクト～12の想いと8つのアート～」より説明。)
【教育長】	何か質疑はありますか。
(委員)	他市の状況はいかがでしょうか。
(学校教育課長)	弥富市は開催市ということで承認をされております。
(委員)	運営側と参加者ともう一つ協働者という記載がありますが、どういう意味なのか分かりません。この行事の成り立ちを支える点で、予算の収入を見ますと、マルシェの出店料と企業協賛金とあります。収入内訳から見て、ステージで防災関係ですとか、障害者の方の絵を飾る等を行うと書かれておりますが、後援をするという点で薄い所があるかなと感じました。
(委員)	マルシェという事業が最近多いような気がしますので、受け付ける際にマルシェというのが、あまりにも漠然としているので、後援申請を受ける段階で、聞き取る項目等を作られると良いかなと思います。

(学校教育課長)	情報を集め、具体的なマルシェの出店について、申請者にもう少し詳しく、聞き取りをしたいと思います。
【教育長】	他市の状況や事業の趣旨を確認していただきたいと思います。
(スポーツ課長)	(資料2-9 事業名「全国ホープス・東日本ホープス団体卓球選手権大会愛知県予選会」より説明。)
【教育長】	何か質疑はありますか。
【教育長】	《全委員異議なし》
【教育長】	異議もないようですので、承認します。
【教育長】	次に、過去に承認した実績のある事業ですが、事務局から何かありますか。
(スポーツ課長)	資料2-10 事業名「第19回愛知県ビーチボールチャレンジ杯」について、連絡させていただきます。この事業ですが、申込期限が3月24日までと終了しております。提出が3月12日と遅くなってしまった為、間に合いませんでした。内容につきましては、毎年後援の承認をいただいているもので、問題はございません。提出期限につきましては、団体の方に、厳重に守って頂くよう説明させていただきました。
【教育長】	その他よろしいでしょうか。
【教育長】	《質疑なし》
【教育長】	次に、(3)「要綱の一部改正等について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
(学校教育課長)	(資料3-1「愛西市立学校非常勤講師設置要綱の一部改正について」より説明。)
【教育長】	何か質疑はありますか。
【教育長】	《全委員異議なし》
【教育長】	異議もないようですので、承認します。
(学校教育課長)	(資料3-2「愛西市特別支援教育支援員配置事業実施要領の廃止について」より説明。)

【教育長】	何か質疑はありますか。 《全委員異議なし》
【教育長】	異議もないようですので、承認します。
(生涯学習課長)	(資料3-3「愛西市図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について」より説明。)
【教育長】	何か質疑はありますか。 《全委員異議なし》
【教育長】	異議もないようですので、承認します。
【教育長】	次に、(4)「新型コロナウイルス感染症について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
(学校教育課長)	(資料4「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドラインの取扱いについて」より説明。)
(委員)	以前に、三重県で小学校の学年時間差登校をするという事がありました が、愛西市でも地区別などの時間をずらすことは考えていますか。
(教育部次長)	各学校の対応の中で考えられていると思います。
(委員)	給食の時間においてはマスクを外されると思いますので、最大限に気を 付けていただきたいと思います。
(委員)	マスクを必ず着用と指示されると思いますが、入手が困難という点で声 が上がった場合はどう対応されますか。
(教育部次長)	国から手作りマスクの作り方についても情報がありますので、担任と子 どもとで一緒に作れる時間も必要かなと思っています。
(委員)	休校になった最初の頃は、緊張感があったように思いますが、今は少し 気が抜けているような感じもします。怖いと言って危機感を与えてしま うのも良くないですが、自分を守ることは大事なんだという事を先生か ら話をして欲しいと思います。

<p>(教育部次長)</p>	<p>市内の養護教諭の先生が行われている部会でも、各担任の先生から新型コロナウイルス感染症、感染予防対策について話をしてもらい、万が一感染してしまった場合の人権的な配慮について、各担任の先生から学級指導をしていただく準備を現在しています。また、担任の先生方に対しても学校再開までにチェックリストに添って、一人一人意識を高めて持続していただきます。管理職の先生方においても、当面の間学校再開後のチェックリストをしていただき、意識を高めていただきます。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>先生方の工夫や配慮に期待をしていきたいと思いますが、物理的に難しい所もあるというのが現実です。 教育委員会としても、出来る事は行っていきたいと思います。 また、お気づきの点がございましたら、教えていただきたいと思います。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>次に、(5) 就学校の変更申請について を議題とします。こちらにつきましては、個人情報のため非公開とさせていただきます。 (傍聴者1名、退室)</p>
<p>【教育長】</p>	<p>次に、(6) その他 を議題とします。</p>
<p>(生涯学習課長)</p>	<p>その他資料1「愛西市スポーツ推進委員名簿」についてですが、こちらも個人情報のため、非公開として説明させていただきます。 (傍聴者、1名入室)</p>
<p>【教育長】</p>	<p>その他になりますが、事務局から何かありますか。</p>
<p>(生涯学習課長)</p>	<p>生涯学習課より生涯学習前期のご案内になります。どこまで実施できるか分かりませんが、現時点のものです。新規事業が1点、市民大学講座を予定しておりますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>公共施設について、教育部長より説明をいただきます。</p>
<p>(教育部長)</p>	<p>3月までは、体育施設トレーニングルームは休止、図書館は休館となり、基本的に事前予約で、例えば3月ですと3か月前から予約がとれますので、利用は可です。但し、スポーツ少年団は3月末まで活動を自粛しておりました。その後、活動を自粛しキャンセルをすると、他の地区からスポーツ団体が予約を取り出したので、急遽、対策会議を開きキャンセル後の新規受付は行わない事としました。自粛は要請しておりますので、</p>

<p>【教育長】 (教育部長)</p>	<p>どうしても行われる場合は、利用者の氏名、連絡先を書面で必ず提出していただきました。この4月、学校再開という事を受けて、自粛という言葉ではなく、感染予防の観点を強く持って、通常通りに戻します。但し、図書館については不特定多数の利用があり三密になりやすい施設です。団体貸出サービスの再開は致しますが、1ヶ月休館致します。学校や児童クラブにおいては再開致します。スポーツ施設に関しては、従来通り閉館はしておりませんでしたので、今回は、スポーツ少年団の自粛は解除致します。但し、感染予防対策をしっかりとった内容で活動していただくという事で通常通りに戻します。基本的に予約をしており、特に屋内で感染予防が危険だと利用者が判断しキャンセルをした場合、原則3日前までしか還付は受付なかったのですが、直前まで還付は可能といたします。仮に事前予約をした団体がキャンセルをした場合、施設の空きがでます。そこを借りる事が出来るのは、市内団体のみです。市内団体というのは、団体登録をしている市内在住者及び在勤者に限りません。以上の形で4月はスタートしていく予定でございます。</p> <p>他に議題もないようですので、以上で議事を終わりたいと思います。次回定例教育委員会は、5月1日（金）になりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>5. 閉会 閉会宣言をする。</p>
-------------------------	--